自然エネルギー利用を積極的に推進するまち
「かすみがうら市」を目指して

ソーラー発電事業 用地・事業者の公募

受付開始 2月1日㊎

市では、太陽光発電事業研究会の協力を得て、新エネルギーの有効利用を図り、地球温暖化の防止と原子力発電に代わる代替え発電システムを推進することを目的とし、ソーラー発電事業用地として提供可能な土地および事業者を広く募集し、その情報を公表することによって、ソーラー発電の実施を進めています

イメージ写真

募集する土地の要件

次の❶～❼のすべての項目に該当する土地など(屋根を含む)

❶設置可能な面積がおおむね 1,000 ㎡以上の一団の土地であること
(工場や事業者の敷地内で使用していない土地および、工場などの大規模な屋根を含みます)
❷現況が未利用地であって、将来にわたって利用の予定がないこと
❸発電した電気の買取期間である 20 年間の貸し付けが可能であること
❹大規模な造成工事や建物除去工事などが必要ないこと
❺周囲に受光障害物(山、森林、建物など)がなく、日照条件が良好であること
❻土地利用規制などにより当面の設置が困難と認められる土地でないこと
❼送電線など送電設備が周辺にあること

募集する事業者の要件

❶発電した電気の買取期間である 20 年間以上の事業実施が可能であること

⊙市ホームページ【ソーラー発電事業】ページ 《トップ⇨くらし⇨ソーラー発電事業》

太陽光発電事業研究会
詳しくは、環境保全課(内線 2512)

かすみがうら 広報 第 94 号
発行日／平成 25 年 1 月 20 日 ◆ 発行／かすみがうら市
〒 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461 ☎ 0299-59-2111 ／ 029-897-1111 FAX.0299-59-2130
HP アドレス http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp ✉ E-mail:info@city.kasumigaura.ibaraki.jp
PRINTED WITH SOY INK 広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。